陳情第２１号

認可保育園入所選考に関わる加点項目についての陳情

陳情の趣旨

宝塚市内の認可保育園への入所にあたり、一部の地域では年度途中のみならず４月入所でも選考に落ちる場合が多いことは認識しております。

我が家の１歳の娘も、２０２２年９月より入所の待機をしております。

この度、入所選考における加点項目のあり方に疑問を感じ、陳情を出させていただきます。

「４月時点における指定保育所や認可外保育園の内定を証明する在園証明書があれば、５点加点になる」という項目です。実際の入所実績ではなく、内定でも可としていることで、この項目には抜け穴が生じています。

とても通えない範囲の人まで、入所のつもりがないにも関わらず入所予約をして在園証明書（有料）を取得、市役所に提出して加点を受けている事実があります。これでは、本当に認可外に予約を取りたい人が取れません。さらに、認可外の園の中には３万円支払えば在園証明書を出してくれるところがあるという話まで聞きます。

入所意向がないのに加点目的で在園証明書にお金を出す、それによって入所予約が取れない人が発生する、というのは制度として破綻していませんでしょうか。

お金を払える人が優遇されるというのも、不公平感が否めません。

私の娘はおそらく選考に落ちてしまいますが、これからお子さんを産み育てる人が公正に選考してもらえるよう、制度の改善を望みます。そのように、市への働きかけを望みます。

陳情の項目

１　保育施設入所順位調整指数表「２　月極で認可保育所・認定こども園（２・３号）・地域型保育事業・宝塚市指定保育所・企業主導型保育所・認可外保育所へ入所している場合」の項目における加点条件から、内定のみの在園証明書を削除し、実際に在園している場合のみの加点に変更してほしいです。

令和５年（２０２３年）１月２３日

宝塚市議会議長　三　宅　浩　二　様

陳情者 [redacted]

[redacted]

[redacted]